

青森県教育委員会第282回臨時会会議録

期 日 平成20年10月29日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

1 議 案

- 議案第1号 平成21年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案
- 議案第2号 平成21年度県費負担教職員人事異動方針案
- 議案第3号 平成21年度県立学校職員人事異動方針案
- 議案第4号 平成21年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について
- 議案第5号 平成21年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について
- 議案第6号 平成21年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について
- 議案第7号 平成21年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について
- 議案第8号 平成21年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について
- 議案第9号 平成21年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について
- 議案第10号 平成21年度青森県立中学校入学者募集人員について
- そ の 他 県立学校の財務事務適正化に関する対策について

平成20年10月29日(水)

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前11時05分
- ・出席者の氏名
川村恒儀、鈴木秀和、高橋幸江、(教育長)田村充治
- ・説明のために出席した者の職
橋本教育次長、細越教育次長、尾崎参事、小林参事、金子参事、長尾参事、山谷参事、外崎参事、教育政策・教職員各課長
- ・会議録署名委員
鈴木委員、高橋委員
- ・書記
相坂 譲、白戸克幸

会 議

議案第 1 号 平成 2 1 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。） の職員人事異動方針案

（事務局説明 尾崎参事・職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動方針については、時代の変化や県民の教育に対するニーズに的確に対応し、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうよう、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で定めている。

平成 2 1 年度の職員人事異動については、検討した結果、引き続きこの観点で実施することとし、今年度の異動方針と同様とするものである。

（川村委員長）

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第 1 号は原案どおり決定することとして異議はないか。

（全議員）

異議なし。

（川村委員長）

議案第 1 号は原案どおり決定する。

議案第 2 号 平成 2 1 年度県費負担教職員人事異動方針案

（事務局説明 白石教職員課長）

平成 2 1 年度県費負担教職員人事異動方針については、例年どおり市町村教育委員会連絡協議会教育長会から意見を聴取し、検討してきたところであるが、今年度は平成 1 9 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、県費負担教職員の同一市町村内の転任について「市町村教育委員会の内申に基づくもの」とされ、従来は「市町村教育委員会の内申を待って」という表現をしていたが、市町村教育委員会の意向というものを一層重視することとなったところである。このため、都道府県教育委員会は、一の教育委員会における県費負担教職員の標準的な在職期間など、県費負担教職員の任用に関する基準を策定し、市町村教育委員会に示すこととされたところである。これらの整備をこの人事異動方針案の中で行いたいということで、1 つは、前文であるが、「市町村教育委員会との緊密な連絡のもと」としていたものを「緊密な連携のもと」とすることで、法改正の趣旨を一層活かしたいと考えている。2 つとして、任用に関する基準を明確にするということである。実施方針（4）「同一市町村に相当期間勤務した者」となっているが、この部分を「同一町村に引き続き 1 0 年以上勤務した者及び同一市に引き続き 1 5 年以上勤務した者」ということで、基準を明確にするということである。もう 1 つ

は、実施方針（８）の「相当期間勤務したのちに」を「原則として３年勤務したのちに」とすることで、基準を明確にしたいと考えている。

さらに、実施方針（７）の「新規採用者の配置については、必要な調整を行う。」となっている部分に「初任者研修の実施等を考慮し」ということで、理由を明確にする。次に、「また」以降の部分であるが、「特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。」という部分を、実態に合わせて「努めて出身地を避ける。」という風に「努めて」を加えて整理している。

（川村委員長）

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

（鈴木委員）

「同一町村に引き続き１０年以上又は同一市に引き続き１５年以上勤務した者」とあるが、実際にどの位の人数があつて、実際に転勤された方はどの位かというところを教えていただきたい。

（白石教職員課長）

大変恐縮であるが、今回改正する「同一町村１０年以上、同一市１５年以上」については、来年度の部分であり、これまでの数字については手元にないため、恐縮である。「同一町村１０年、同一市１５年」ということで年数に違いを設けた理由については、特に青森市、八戸市については、同一市から町村に出るとすると、町村の学校が一定数或いは教職員数が一定数ないとなかなか難しいということで、市から出る場合には物理的な問題があるため、１５年としたものである。もう１点は、「同一校勤務１０年以上の者は努めて転任させる」ということがあるが、これまで委員の皆様方から教職員の人事による活性化というお話もいただいていた。同一校の１０年以上の転任については、これまでも十分努めてきたが、特に県立学校の１０年以上の解消率が低かった頃もあり、平成１６年は２６．４％であったが、平成２０年は５０％台まできている。また小学校は８６％、中学校は８２％になっているが、高等学校は例えば水産が県内に１校しかないとか、農業、工業だと地区に１校しかないということで、この解消率を８０％まで引き上げるとするのはなかなか厳しいところもあるが、今後とも引き続き固定化の解消に努めて参りたい。

（川村委員長）

ほかに質問・意見はないか。なければ、議案第２号は原案どおり決定することに異議はないか。

（全議員）

異議なし。

(川村委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

議案第3号 平成21年度県立学校職員人事異動方針案

(事務局説明 白石教職員課長)

平成21年度県立学校職員人事異動方針についてである。この県立学校の職員の異動方針については、従来から青森県高等学校長協会から意見をいただいているところであり、検討の結果、今年度の方針と同様とするものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

(高橋委員)

今後高等学校教育改革第3次実施計画が具体化されていけば、学校数や学級数が減っていくことになり、この人事異動方針どおりにいかない場合も出てくるのではないか。

(白石教職員課長)

具体的な話で申し上げますと「同一校10年以上の者は原則として転任させる」となっているが、10年経ったけれども、来年閉校になるといった場合には、10年経ったからといって異動させる訳にはいかない。なによりも学校の教育活動が円滑に進むように人事配置というのはやっていかなければならないということで、この辺については、委員御指摘の部分が出てくることもあろうかと思う。将来的に考えてみて、そういうことが仮に多くなっていくとすれば、この人事異動方針そのものの見直しも必要になっていくことも考えていかなければならない。ただ、その場合は、年度毎に設定している方針であり、毎年度毎年度こうしたことも念頭に置きながら検討を深め、委員の皆様にお諮りしていきたい。

(川村委員長)

ほかに質問・意見はないか。なければ、議案第3号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第3号は原案どおり決定する。

議案第4号 平成21年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について

(事務局説明 白石教職員課長)

本県における平成21年3月の中学校卒業見込み者数は、14,568人であり、前年度に比べて139人減少する見込みとなっている。この139人の減少であるが、地区毎に検討する必要があるため、各地区の入学見込者数を勘案して、今回の募集人員を策定したということである。

まず、東青地区については、青森工業高校インテリア科を1学級35人の減ということ考えている。

次に、西北五地区については、五所川原高校普通科を1学級40人の増としている。

次に、中弘南黒地区については、増減はない。

次に、上十三地区については、三沢高校普通科を1学級40人の減、それから七戸高校八甲田校舎普通科を募集停止し、40人の減。これによって、八甲田校舎は第3次実施計画どおり平成22年度末で閉校ということになる。

次に、下北むつ地区については、増減はない。

最後に、三八地区については、五戸高校普通科を1学級35人の減、名久井農業高校生活科学科は、1学級35人の減、八戸工業高校工業化学科については、1学級35人の減、以上により、三八地区全体で105人の減となる。

なお、ただ今申し上げた青森工業高校のインテリア科、名久井農業高校の生活科学科及び八戸工業高校の工業化学科については、学級減に伴う学科の廃止ということであり、先般8月6日の臨時会において御審議いただいて決定し、既に公表させていただいている。

この結果、平成21年度の県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員は、平成20年度に比べて、180人減の10,485人となる見込みである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

(鈴木委員)

第3次実施計画を決めるにあたって、最初平成19年度の卒業者の見込みで検討したはずだが、平成20年になって増減などあったのか。あったとすればそれはどのように反映されているのか。

(白石教職員課長)

先般、第3次実施計画の策定にあたっては、平成19年度までの数で見込みを立てて、21年度の数値を出していたものであるが、その後20年度の数字を組み入れて21年度の見込みを出したのが、今回の14,568人ということである。これと第3次実施計画とを比較しますと計画よりも18人減少している。しかしながら、概ね計画どおり実施できるということで、今後も第3次実施計画を実施できるものと考えている。

(川村委員長)

ほかに質問・意見はないか。なければ、議案第4号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第4号は原案どおり決定する。

議案第5号 平成21年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について

(事務局説明 白石教職員課長)

定時制の課程については、第3次実施計画に基づき、平成20年度と同数の640人とするものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

(鈴木委員)

人数の関係だが、今の情勢から考えると、経済的にも働きながらという人も増えてくるような気がするが、今後の対応についてどう考えているか。

(白石教職員課長)

定時制については、第3次実施計画の中でも中南地区を除き、原則的に各地区普通科1校、それから青森、八戸、弘前に工業技術科1校を設けることとしており、委員御指摘のとおり、それぞれの高校教育の進学機会ということを確認して参ったところである。昨年と同数の募集人員としているが、昨年の入学実績を申し上げますと、募集640人に対して399人ということで、今後様々な状況変化で入学者数が増えることを想定しても、この募集人員で十分対応できるものと考えている。

(川村委員長)

ほかに質問・意見はないか。なければ、議案第5号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第5号は原案どおり決定する。

議案第6号 平成21年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について

(事務局説明 白石教職員課長)

通信制の課程についても、定時制の課程と同様、募集人員を平成20年度と同数の500人とするものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第6号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第6号は原案どおり決定する。

議案第7号 平成21年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

(事務局説明 白石教職員課長)

水産高校には、主に水産高校の卒業生が入る専攻科として漁業科と機関科を設置し、修業年限である2年間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることをねらいとしている。

募集人員については、平成20年度と同数の漁業科、機関科ともそれぞれ10人、計20人とするものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第7号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第7号は原案どおり決定する。

議案第 8 号 平成 21 年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について
(事務局説明 小林参事・学校教育課長)

県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、前年度と比較すると、青森第二養護学校で 2 学級 16 人の増、七戸養護学校で 1 学級 8 人の減となっている。

このため、県立特別支援学校の高等部では、47 学級 261 人の募集となり、平成 20 年度に比べて 1 学級 8 人の増となるものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

(高橋委員)

第二養護学校の増と七戸養護学校の減の理由は何か。

(小林学校教育課長)

知的障害を対象としている特別支援学校の児童生徒であるが、全体としては増加傾向にある。しかし、学年毎の在籍者数については増減があり、どのように決めているかということ、中学部普通学級 3 年生の在籍者数を基にして、高等部普通学級の 1 年生の入学見込みを算出するようにしている。今年度中学部 3 年生の在籍者数が多い青森第二養護学校が来年度 2 学級増の 3 学級となり、逆に中等部 3 年生の在籍者数が少ない七戸養護学校が 1 学級減の 1 学級になるものである。

(川村委員長)

ほかに質問・意見はないか。なければ、議案第 8 号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第 8 号は原案どおり決定する。

議案第 9 号 平成 21 年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について
(事務局説明 小林参事・学校教育課長)

県立盲学校には、高等部のほか専攻科としての理療科を設置しているが、この専攻科のねらいは、修業年限 3 年の間に実習及び専門科目を履修することにより、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格を取得することにある。

募集人員は、平成 20 年度と同数の 8 人とするものである。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第9号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第9号は原案どおり決定する。

議案第10号 平成21年度青森県立中学校入学者募集人員について

(事務局説明 白石教職員課長)

青森県立三本木高等学校附属中学校の募集人員については、平成20年度と同数の2学級80人とするものである。

これにより、平成21年度でこの中学校は全学年が揃うこととなる。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第10号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全議員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第10号は原案どおり決定する。

その他 県立学校の財務事務適正化に関する対策について

(田村教育長)

県立学校2校において発生した横領事件を受け、10月8日の定例会において、私から、今後の対策として出納局等と連携を図りつつ、各学校に対する事務訪問指導或いは実効性のある研修の実施などを検討していることを報告申し上げた。

このたび、その具体策を取りまとめたので、橋本次長から報告させる。

(事務局説明 橋本教育次長)

教職員の服務規律については、かねてより、その確保の徹底を図ってきたが、先般の県立学校事務職員による横領事件が発生したことを受け、教育庁では、出納局と連携し、緊急に3つの財務事務適正化に関する対策を実施することとした。

1つ目の対策は「適正な財務事務の意識啓発」である。

管理職に対し職務の権限と責任に関する意識啓発を図るとともに、管理職及び事務職員に対して、財務事務の適正な執行を督促するための研修を実施し、学校が自発的に適正な財務事務を行えるよう環境を整える。

なお、校長に対する研修会については、本日、午前中に実施したところである。

2つ目は「財務事務適正執行の確保」である。

学校では研修で得た成果を基に、自らが財務事務の適正執行に向けた改善を実践する。

教育庁では、全県立学校へ出赴き、その実践内容を点検・指導しながら学校をサポートする「県立学校財務事務適正化指導チーム」を昨日10月28日に設置し、全庁を挙げて取り組むこととした。

3つ目は「財務事務適正執行に向けた環境の整備」である。

授業料対策として「授業料徴収マニュアル」の作成、現金収納を減少させるよう「口座振替日の変更」などを行う。

就学奨励費対策としては、現金取扱が減少するよう「口座振込の奨励」を行うことや、学校内での「自己点検報告の義務化」などを実施する。

組織・人事等の対策としては、「学校財務指導に関する専任職員配置の検討」などを行い、財務指導に関する組織を確立するとともに、「事務分掌の固定化の解消」並びに、「学校と教育庁との人事交流」を推進する。

また、これらの対策を継続的に実施するため、来年度以降は、適正化指導チームによる学校財務事務に関する点検・指導を行い、課題を整理のうえ追加対応策の検討・策定を行い、対応策を県立学校に実践させるというサイクルを構築することにより、財務事務の適正執行の確保を確実なものとする。

今回の緊急実施対策を実施することにより、学校教育に対する県民の信頼回復に努めて参りたい。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

私の個人的な考えで恐縮だが、校長先生というのは金銭的な出納に関してあまり知識がないのか、事務方に全部任せきりというケースもあるのではないか。

(橋本次長)

私も3年間校長をした経験があり、行政に携わって省みると、確かに理解が不足していた面はあると思うが、ただ、任せきりだったという訳ではないと思っている。

(田村教育長)

校長は学校全体に目を通していかなければならないので、事務の業務についても日々監督するということになる。会計等についても通帳の点検だとか、或いは自己点検して報告するということもやっている。従って、全く任せきりにすることはできないし、知識について不足する部分はあるかもしれないが、姿勢の部分から言えば学校経営の立場でそれぞれしっかりやっていると思っている。

(川村委員長)

この前、文部科学省の前川審議官と話したが、今回の文教予算の中で、教員の事務負担の軽減ということで、事務職員定数の充実、これが全国でたったの73人とのことだった。もう少し文科省にもがんばってもらって、先生や事務方に負担をかけない方向でやってほしいと私はいつも主張している。

ただ今の件については、了解した。